

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月8日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社オーブンドア
【英訳名】	Open Door Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 大介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階
【電話番号】	03-5545-7215
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階
【電話番号】	03-5545-7215
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,972,844	3,613,989	4,009,795
経常利益 (千円)	1,000,908	1,453,568	1,163,831
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	609,740	941,185	756,689
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	612,112	902,480	792,239
純資産額 (千円)	3,959,103	5,042,694	4,139,530
総資産額 (千円)	4,616,406	5,974,568	4,984,176
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	19.70	30.38	24.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.66	30.35	24.40
自己資本比率 (%)	85.8	84.4	83.1

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.57	10.49

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成30年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国をはじめ先進国を中心に緩やかな景気回復が続いており、中国をはじめとするアジア新興国等の経済先行き、金融資本市場変動の影響が懸念されるものの、緩やかに回復しました。

これに対し、我が国の経済は、雇用・企業収益の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調を維持しました。

このような状況のもと、旅行関連事業におきましては、旅行需要にタイミングを合わせたテレビCMを放送し、新たなユーザー層も含め認知を拡大しました。また、国内及び海外の旅行サイトとの直接連携を加速させることで商品情報の拡充を図るとともに、ユーザー要望の強い空席表示対応商品を拡大し、成約率を増加させるなど収益率の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高3,613,989千円（前年同期比21.6%増）、営業利益1,450,489千円（前年同期比45.5%増）、経常利益1,453,568千円（前年同期比45.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益941,185千円（前年同期比54.4%増）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,974,568千円（前連結会計年度末比990,392千円増加）となりました。これは主に、現金及び預金が938,064千円、売掛金が86,688千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は931,874千円（前連結会計年度末比87,227千円増加）となりました。これは主に、買掛金が74,895千円、その他の流動負債が106,042千円増加した一方で、未払金が113,514千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は5,042,694千円（前連結会計年度末比903,164千円増加）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益941,185千円を計上したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	122,400,000
計	122,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,260,000	31,260,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社の標準と なる株式であり、 単元株式数は100株 であります。
計	31,260,000	31,260,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	31,260,000	-	648,292	-	472,036

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 270,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,986,800	309,868	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	31,260,000	-	-
総株主の議決権	-	309,868	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オーブンドア	東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階	270,300		270,300	0.86
計	-	270,300		270,300	0.86

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を3株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,549,778	4,487,843
売掛金	603,870	690,558
その他	116,961	163,115
貸倒引当金	299	665
流動資産合計	4,270,310	5,340,852
固定資産		
有形固定資産	184,679	168,355
無形固定資産	7,906	8,701
投資その他の資産	521,279	456,658
固定資産合計	713,865	633,716
資産合計	4,984,176	5,974,568
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,182	145,078
未払金	207,179	93,665
未払法人税等	316,946	319,890
賞与引当金	-	24,095
その他	174,052	280,094
流動負債合計	768,360	862,823
固定負債		
資産除去債務	40,400	41,358
その他	35,886	27,692
固定負債合計	76,286	69,050
負債合計	844,646	931,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	648,292	648,292
資本剰余金	474,261	474,103
利益剰余金	2,993,586	3,934,771
自己株式	19,798	18,957
株主資本合計	4,096,341	5,038,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,189	4,483
その他の包括利益累計額合計	43,189	4,483
純資産合計	4,139,530	5,042,694
負債純資産合計	4,984,176	5,974,568

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	2,972,844	3,613,989
売上原価	438,803	450,209
売上総利益	2,534,040	3,163,779
販売費及び一般管理費	1,537,075	1,713,290
営業利益	996,965	1,450,489
営業外収益		
受取利息	22	24
為替差益	3,219	2,485
その他	701	568
営業外収益合計	3,943	3,078
経常利益	1,000,908	1,453,568
特別利益		
投資有価証券売却益	-	56,027
特別利益合計	-	56,027
税金等調整前四半期純利益	1,000,908	1,509,595
法人税、住民税及び事業税	410,398	549,992
法人税等調整額	19,229	18,417
法人税等合計	391,168	568,409
四半期純利益	609,740	941,185
親会社株主に帰属する四半期純利益	609,740	941,185

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	609,740	941,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,372	38,705
その他の包括利益合計	2,372	38,705
四半期包括利益	612,112	902,480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	612,112	902,480

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	48,328千円	45,081千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19.70円	30.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	609,740	941,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	609,740	941,185
普通株式の期中平均株式数(株)	30,952,497	30,984,810
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19.66円	30.35円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	59,232	28,433
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成30年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

株式会社 オーブンドア
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーブンドアの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーブンドア及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。